

(議決案件関係)

議案番号	件名	概要
第70号議案	四谷ひろば擁壁改修その他工事請負契約の変更について	令和5年第3回新宿区議会定例会における議決及び令和6年第2回新宿区議会定例会における変更の議決に基づき締結した四谷ひろば擁壁改修その他工事請負契約について、その契約金額を次のとおり変更する。

四谷ひろば擁壁改修その他工事請負契約の変更について

1	変更概要	<p>(1) 変更理由</p> <p>国において決定された令和7年3月から適用される公共工事設計労務単価（新労務単価）は、技能労働者の不足等に伴う労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映させる等の観点から、令和6年度当初の労務単価（旧労務単価）と比較して全国全職種平均では6.0%の上昇となった。</p> <p>国は、賃金等の急激な変動に対処するため、令和7年3月1日が工期内である工事のうち、残工期が2か月以上ある工事案件について、新労務単価を反映した請負代金額に変更する措置を講じている。</p> <p>区においても、技能労働者への適切な賃金水準確保の重要性を踏まえ、同様の措置を講ずることとし、本件工事請負契約の請負代金額を変更する。</p> <p>(2) 変更内容</p> <p>受注者からの協議に基づき、残工期に係る工事費に新労務単価を適用して積算した価格を基礎とした金額に変更する。</p>						
2	工事場所	東京都新宿区四谷四丁目20番地						
3	契約月日	令和5年10月18日						
4	工期	本契約締結日の翌日から令和7年7月14日まで						
5	変更金額	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>変更前</td> <td>707,553,000円</td> </tr> <tr> <td>変更後</td> <td>708,862,000円</td> </tr> <tr> <td>差額（増額）</td> <td>1,309,000円</td> </tr> </tbody> </table>	変更前	707,553,000円	変更後	708,862,000円	差額（増額）	1,309,000円
変更前	707,553,000円							
変更後	708,862,000円							
差額（増額）	1,309,000円							
6	変更月日	議決日の翌日						
7	受注者	東京都新宿区四谷四丁目11番地 日新工業株式会社 代表取締役 櫻井 紀彦						

(議決案件関係)

議案番号	件名	概要
第71号議案	新宿区牛込保健センター等複合施設建設機械設備工事請負契約の変更について	令和4年第2回新宿区議会定例会における議決並びに令和5年第2回新宿区議会定例会及び令和7年第1回新宿区議会定例会における変更の議決に基づき締結した新宿区牛込保健センター等複合施設建設機械設備工事請負契約について、その契約金額を次のとおり変更する。

新宿区牛込保健センター等複合施設建設機械設備工事請負契約の変更について

1	変更概要	<p>(1) 変更理由</p> <p>国において決定された令和7年3月から適用される公共工事設計労務単価（新労務単価）は、技能労働者の不足等に伴う労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映させる等の観点から、令和6年度当初の労務単価（旧労務単価）と比較して全国全職種平均では6.0%の上昇となった。</p> <p>国は、賃金等の急激な変動に対処するため、令和7年3月1日が工期内である工事のうち、残工期が2か月以上ある工事案件について、新労務単価を反映した請負代金額に変更する措置を講じている。</p> <p>区においても、技能労働者への適切な賃金水準確保の重要性を踏まえ、同様の措置を講ずることとし、本件工事請負契約の請負代金額を変更する。</p> <p>(2) 変更内容</p> <p>受注者からの協議に基づき、残工期に係る工事費に新労務単価を適用して積算した価格を基礎とした金額に変更する。</p>						
2	工事場所	東京都新宿区弁天町50番地						
3	契約月日	令和4年6月21日						
4	工期	本契約締結日の翌日から令和7年8月29日まで						
5	変更金額	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>変更前</td> <td>855,261,000円</td> </tr> <tr> <td>変更後</td> <td>857,230,000円</td> </tr> <tr> <td>差額（増額）</td> <td>1,969,000円</td> </tr> </tbody> </table>	変更前	855,261,000円	変更後	857,230,000円	差額（増額）	1,969,000円
変更前	855,261,000円							
変更後	857,230,000円							
差額（増額）	1,969,000円							
6	変更月日	議決日の翌日						
7	受注者	共同企業体名	菱和設備・三辰建設共同企業体					
		構成員（代表者）	東京都新宿区高田馬場二丁目8番9号 菱和設備株式会社 東京支店 執行役員支店長 和田 武志					
		構成員	東京都千代田区神田神保町二丁目10番地 三辰工業株式会社 代表取締役 高嶋 睦夫					

(議決案件関係)

議案番号	件名	概要
第72号議案	新宿中央公園（花のもり等）整備工事請負契約の変更について	令和6年第3回新宿区議会定例会における議決に基づき締結した新宿中央公園（花のもり等）整備工事請負契約について、その契約金額を次のとおり変更する。

新宿中央公園（花のもり等）整備工事請負契約の変更について

1	変更概要	<p>(1) 変更理由</p> <p>国において決定された令和7年3月から適用される公共工事設計労務単価（新労務単価）は、技能労働者の不足等に伴う労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映させる等の観点から、令和6年度当初の労務単価（旧労務単価）と比較して全国全職種平均では6.0%の上昇となった。</p> <p>国は、賃金等の急激な変動に対処するため、令和7年3月1日が工期内である工事のうち、残工期が2か月以上ある工事案件について、新労務単価を反映した請負代金額に変更する措置を講じている。</p> <p>区においても、技能労働者への適切な賃金水準確保の重要性を踏まえ、同様の措置を講ずることとし、本件工事請負契約の請負代金額を変更する。</p> <p>(2) 変更内容</p> <p>受注者からの協議に基づき、残工期に係る工事費に新労務単価を適用して積算した価格を基礎とした金額に変更する。</p>						
2	工事場所	東京都新宿区西新宿二丁目11番						
3	契約月日	令和6年10月17日						
4	工期	本契約締結日の翌日から令和8年1月30日まで						
5	変更金額	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>変更前</td> <td>283,800,000円</td> </tr> <tr> <td>変更後</td> <td>286,913,000円</td> </tr> <tr> <td>差額（増額）</td> <td>3,113,000円</td> </tr> </tbody> </table>	変更前	283,800,000円	変更後	286,913,000円	差額（増額）	3,113,000円
変更前	283,800,000円							
変更後	286,913,000円							
差額（増額）	3,113,000円							
6	変更月日	議決日の翌日						
7	受注者	<p>東京都新宿区新宿一丁目4番13号 溝呂木第二ビル70A 株式会社昭和造園 新宿営業所 所長 間庭 直行</p>						

(議決案件関係)

議案番号	件名	概要
第73号議案	新宿区立西新宿小学校校舎棟増築等工事請負契約の変更について	令和6年第2回新宿区議会定例会における議決及び令和7年第1回新宿区議会定例会における変更の議決に基づき締結した新宿区立西新宿小学校校舎棟増築等工事請負契約について、その契約金額を次のとおり変更する。

新宿区立西新宿小学校校舎棟増築等工事請負契約の変更について

1	変更概要	<p>(1) 変更理由</p> <p>国において決定された令和7年3月から適用される公共工事設計労務単価（新労務単価）は、技能労働者の不足等に伴う労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映させる等の観点から、令和6年度当初の労務単価（旧労務単価）と比較して全国全職種平均では6.0%の上昇となった。</p> <p>国は、賃金等の急激な変動に対処するため、令和7年3月1日が工期内である工事のうち、残工期が2か月以上ある工事案件について、新労務単価を反映した請負代金額に変更する措置を講じている。</p> <p>区においても、技能労働者への適切な賃金水準確保の重要性を踏まえ、同様の措置を講ずることとし、本件工事請負契約の請負代金額を変更する。</p> <p>(2) 変更内容</p> <p>受注者からの協議に基づき、残工期に係る工事費に新労務単価を適用して積算した価格を基礎とした金額に変更する。</p>						
2	工事場所	東京都新宿区西新宿四丁目35番5号						
3	契約月日	令和6年6月24日						
4	工期	本契約締結日の翌日から令和8年2月27日まで						
5	変更金額	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>変更前</td> <td>1,600,082,000円</td> </tr> <tr> <td>変更後</td> <td>1,612,380,000円</td> </tr> <tr> <td>差額（増額）</td> <td>12,298,000円</td> </tr> </tbody> </table>	変更前	1,600,082,000円	変更後	1,612,380,000円	差額（増額）	12,298,000円
変更前	1,600,082,000円							
変更後	1,612,380,000円							
差額（増額）	12,298,000円							
6	変更月日	議決日の翌日						
7	受注者	共同企業体名	第一ヒューテック・小原建設共同企業体					
		構成員 (代表者)	東京都新宿区四谷一丁目23番地 株式会社第一ヒューテック 代表取締役 島谷 聡					
		構成員	東京都新宿区早稲田町67番地 早稲田クローバービル 株式会社小原建設 代表取締役 湯江 智千					

(議決案件関係)

議案番号	件名	概要
第74号議案	新宿区立西新宿小学校校舎棟増築等電気設備工事請負契約の変更について	令和6年第2回新宿区議会定例会における議決に基づき締結した新宿区立西新宿小学校校舎棟増築等電気設備工事請負契約について、その契約金額を次のとおり変更する。

新宿区立西新宿小学校校舎棟増築等電気設備工事請負契約の変更について

1	変更概要	<p>(1) 変更理由</p> <p>国において決定された令和7年3月から適用される公共工事設計労務単価（新労務単価）は、技能労働者の不足等に伴う労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映させる等の観点から、令和6年度当初の労務単価（旧労務単価）と比較して全国全職種平均では6.0%の上昇となった。</p> <p>国は、賃金等の急激な変動に対処するため、令和7年3月1日が工期内である工事のうち、残工期が2か月以上ある工事案件について、新労務単価を反映した請負代金額に変更する措置を講じている。</p> <p>区においても、技能労働者への適切な賃金水準確保の重要性を踏まえ、同様の措置を講ずることとし、本件工事請負契約の請負代金額を変更する。</p> <p>(2) 変更内容</p> <p>受注者からの協議に基づき、残工期に係る工事費に新労務単価を適用して積算した価格を基礎とした金額に変更する。</p>						
2	工事場所	東京都新宿区西新宿四丁目35番5号						
3	契約月日	令和6年6月24日						
4	工期	本契約締結日の翌日から令和8年2月27日まで						
5	変更金額	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>変更前</td> <td>370,700,000円</td> </tr> <tr> <td>変更後</td> <td>385,517,000円</td> </tr> <tr> <td>差額（増額）</td> <td>14,817,000円</td> </tr> </tbody> </table>	変更前	370,700,000円	変更後	385,517,000円	差額（増額）	14,817,000円
変更前	370,700,000円							
変更後	385,517,000円							
差額（増額）	14,817,000円							
6	変更月日	議決日の翌日						
7	受注者	<p>東京都新宿区百人町二丁目24番10号</p> <p>日東電工株式会社</p> <p>代表取締役 本間 正明</p>						

(議決案件関係)

議案番号	件名	概要
第75号議案	新宿区立西新宿小学校校舎棟増築等機械設備工事請負契約の変更について	令和6年第2回新宿区議会定例会における議決に基づき締結した新宿区立西新宿小学校校舎棟増築等機械設備工事請負契約について、その契約金額を次のとおり変更する。

新宿区立西新宿小学校校舎棟増築等機械設備工事請負契約の変更について

1	変更概要	<p>(1) 変更理由</p> <p>国において決定された令和7年3月から適用される公共工事設計労務単価（新労務単価）は、技能労働者の不足等に伴う労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映させる等の観点から、令和6年度当初の労務単価（旧労務単価）と比較して全国全職種平均では6.0%の上昇となった。</p> <p>国は、賃金等の急激な変動に対処するため、令和7年3月1日が工期内である工事のうち、残工期が2か月以上ある工事案件について、新労務単価を反映した請負代金額に変更する措置を講じている。</p> <p>区においても、技能労働者への適切な賃金水準確保の重要性を踏まえ、同様の措置を講ずることとし、本件工事請負契約の請負代金額を変更する。</p> <p>(2) 変更内容</p> <p>受注者からの協議に基づき、残工期に係る工事費に新労務単価を適用して積算した価格を基礎とした金額に変更する。</p>						
2	工事場所	東京都新宿区西新宿四丁目35番5号						
3	契約月日	令和6年6月24日						
4	工期	本契約締結日の翌日から令和8年2月27日まで						
5	変更金額	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>変更前</td> <td>624,800,000円</td> </tr> <tr> <td>変更後</td> <td>657,866,000円</td> </tr> <tr> <td>差額（増額）</td> <td>33,066,000円</td> </tr> </tbody> </table>	変更前	624,800,000円	変更後	657,866,000円	差額（増額）	33,066,000円
変更前	624,800,000円							
変更後	657,866,000円							
差額（増額）	33,066,000円							
6	変更月日	議決日の翌日						
7	受注者	共同企業体名	池田・空調企画建設共同企業体					
		構成員（代表者）	東京都新宿区早稲田鶴巻町531番地5 池田煖房工業株式会社 本店 執行役員本店長 浅田 真吾					
		構成員	東京都新宿区下落合三丁目2番18-602号 空調企画株式会社 代表取締役 大場 善行					